

朝鮮民主主義人民共和国の核実験実施に対し嚴重に 抗議する決議

2017年9月3日に国際社会からの強い非難や制止があったにもかかわらず、6回目の核実験が強行された。

貴国は、過去の核実験においても国際社会の制止を無視して核実験を強行し、北東アジア地域はもとより、国際社会の平和と安全に対し重大な緊張を与えており、本市議会においても、一切の核実験を中止するとともに、核兵器の完全廃棄及び核開発の即時放棄に向けた具体的な行動をとるよう強く求める決議を行い、貴国政府に対し送付している。

しかしながら、貴国は核実験のみならず、本年8月8日には、弾道ミサイルによるグアム島周辺の包囲射撃作戦を慎重に検討していると表明し、8月26日には日本海に向け複数のミサイルを発射、さらにその3日後の8月29日にも北海道、襟裳岬上空を通過し、北海道東方の太平洋上に落下したとみられる弾道ミサイルを発射するなど、世界恒久平和を求める国際世論を無視した態度を取り続けている。これらは、核不拡散条約（NPT）を中心とする国際的な軍縮不拡散体制に対する重大な脅威となる暴挙であるとともに、本年7月に採択された核兵器禁止条約に込められた被爆者を初めとする世界の人々の積年の思いを踏みにじるものでもあり、断じて容認できない。

私たち被爆地長崎の市民は、「長崎を最後の被爆地に、人類は核兵器と共存できない」と訴え続け、かかる危険なみちを二度と許さないために、国連憲章の平和原則を尊重し、人類の未来に向かって核兵器廃絶の実行に踏み出すことに全力を挙げることを決意しており、このようなたび重なる愚行は、被爆者を初め、核兵器の恐怖を経験した被爆地として、激しい憤りを禁じ得ない。

よって、被爆地長崎の市議会として、核兵器を廃絶し、世界の恒久平和を願う立場から、貴国政府に対し、今回の核実験に嚴重に抗議し、断固として非難するとともに、改めて、今後一切の核実験を中止し、直ちに核兵器の完全廃棄及び核開発の即時放棄に向けた具体的な行動をとるよう、強く求める。

以上、決議する。

2017年9月6日

長 崎 市 議 会